「松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議」 これまでの歩み（概要）

平成27年度

・市民アンケート調査の実施　⇒　①「公共交通不便地域の基準」の設定

平成28年度

・平成28年５月26日「松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議」設立
・同日に第１回目の検討会議を開催し、
②松戸市公共交通不便（空白）地域１３地区の選定・中和倉をモデル地区と選定
・平成29年２月に第２回目の検討会議を開催し、
中和倉地区の公共交通不便地域改善に向けた公共交通に関わる施策の検討開始

平成29年度

・平成29年５月に第３回目、平成29年８月に第４回目の検討会議を開催し協議
中和倉地区のバス停位置、運行ダイヤ、運賃体系、運行事業者、実証運行（案）等
・平成29年12月16日　松戸市コミュニティバス中和倉コース実証運行の開始

平成30年度～令和元年度

・平成30年６月に第５回目、平成30年10月に第６回目、平成31年２月に第７回目、
平成31年４月に第８回目、令和元年７月に第９回目、令和２年３月に第10回目、
の検討会議を開催し協議
主に「中和倉コース本格運行」「コミュニティバス導入の手引き策定」に向けて
⇒③「公共交通空白地域」の定義を追加

令和２年度

・令和２年４月１日　松戸市コミュニティバス中和倉コース本格運行の開始
・令和２年７月31日　④「コミュニティバス導入の手引き」策定

令和３年度～令和５年度

・令和３年５月～令和６年１月の間に第11回～第16回の検討会議を開催
主な議題は、中和倉コースの運行ルートや運賃改正、⑤地域組織設立の報告など
・令和６年４月１日に松戸市地域公共交通活性化協議会条例施行されることにより、
令和６年３月31日に「松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議」解散

参考資料

① 公共交通不便地域の基準

③ 公共交通空白地域

※　公共交通空白地域（のうち、不便地域）の定義　※市街化調整区域は除く

地域区分	鉄道駅から	1日77便以上のバス停から	1日76便以下のバス停から
公共交通空白地域	670m以上	410m以上	410m以上
うち、公共交通不便地域			410m未満

410m圏内にバス停はあるが、１日の便数が少ない地域を不便地域と分類

② 松戸市公共交通不便（空白）地域　１３地区の選定

1. 幸田地区　2. 根木内地区　3. 新松戸南地区　4. 三ヶ月・八ヶ崎地区
5. 中和倉地区　6. 常盤平地区　7. 六高台地区　8. 南花島地区
9. 和名ヶ谷地区　10. 日暮地区　11. 松飛台地区　12. 上矢切地区　13. 高塚新田地区

④「コミュニティバス導入の手引き」策定

【コミュニティバスの定義】
・路線バスの運行が難しい地域等において、「地域」の生活の足として、「地域」が主体となって検討し、導入する交通手段のひとつ

【コミュニティバスの役割】
・既存の公共交通ネットワークの補完
・公共交通空白（不便）地域の改善
・日常生活に密着した施設へのアクセス向上
・個人属性問わず全員のアクセシビリティを確保

⑤　地域組織設立

・令和３年９月～	中和倉地区	令和２年４月１日より本格運行中
・令和４年３月～	高塚新田地区	令和６年４月に需要調査終了
・令和４年３月～	三ヶ月・八ヶ崎地区	運行ルート等検討中（ステップ２）
・令和５年５月～	常盤平地区	運行ルート等検討中（ステップ２）